

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階						
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階				
1級	主事の職務	85	17.0	主事	85	307	61.5	係員級				
				計	85							
2級	主任の職務	77	15.5	主任	77							
				計	77							
3級	主査の職務	61	12.2	主査	61							
				計	61							
4級	副主幹の職務	84	16.8	副主幹	84							
				計	84							
5級	1 課長、検査監、調整監、事務長、事務局次長、館長、所長又は保育指導監の職務 2 課長補佐、指導監又はセンター長の職務 3 主幹の職務	123	24.7	主幹	95				106	21.3	主幹・ 佐級・課長補	
				課長補佐	4							
				園長・副園長	6							
				栄養指導監	1							
								課長	16	59	11.8	課長級
								検査監	1			
								館長	0			
								次長	0			
事務長	0											
計	123											
6級	1 部長、局長、参事、会計管理者、支所長又は次長の職務 2 困難な業務を行う課長、検査監、調整監、事務長、事務局次長、館長、所長、室長又は保育指導監の職務	42	8.4	課長	32							
				検査監	0							
				保育指導監	7							
				事務局次長	1							
				事務長	2							
計	42											
7級	1 困難な業務を行う部長、局長、参事、会計管理者、支所長又は次長の職務 2 特に困難な業務を行う課長、検査監、調整監、事務長、事務局次長、館長又は所長の職務	27	5.4	課長	0	27	5.4	部長級				
				事務長	0							
				部長	9							
				事務局次長	3							
				局長	1							
				会計管理者	1							
				参事	4							
				支所長	8							
管理局長	1											
計	27											
合計		499	100.0									

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

医療職給料表(一)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	医師の業務を行う職務	4	23.5	医師	4	4	23.5	医師級
				計	4			
2級	1 医長又は血液浄化センター長の職務 2 困難な業務を行う医師の職務	1	5.9	医師	0	3	17.7	医長級
				医長	1			
				計	1			
3級	1 所長、副院長、施設長、診療部長又は医局長の職務 2 困難な業務を行う医長又は血液浄化センター長の職務 3 特に困難な業務を行う医師の職務	2	11.8	医長	2	10	58.8	院長・所長・副院長級
				医局長	0			
				計	2			
4級	1 院長の職務 2 困難な業務を行う所長、副院長、施設長、診療部長又は医局長の職務 3 特に困難な業務を行う医長の職務	10	58.8	医長	1	10	58.8	院長・所長・副院長級
				医局長	2			
				所長	2			
				副院長	2			
				診療部長	1			
				院長	2			
				計	10			
5級	困難な業務を行う院長の職務	0	0	院長	0	0	0	
				計	0			
	合計	17	100.0					

医療職給料表(二)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士又はあん摩マッサージ師の職務	3	6.0	技師	3	10	20.0	技師級
				計	3			
2級	1 薬剤師 2 困難な業務を行う診療放射線技師、臨床検査技師、栄養士、衛生検査技師、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、視能訓練士、臨床工学技士又はあん摩マッサージ師の職務	7	14.0	薬剤師	1	31	62.0	主任技師級
				技師	6			
				計	7			
3級	主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、主任視能訓練士、主任臨床工学技士又はあん摩マッサージ師の職務	9	18.0	主任薬剤師	1	9	18.0	技師長級
				主任技師	8			
				計	9			
4級	1 薬剤師長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、栄養士長、リハビリテーション技士長又は臨床工学技士長又は科長の職務 2 困難な業務を行う主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、主任視能訓練士、主任臨床工学技士又は主任あん摩マッサージ師の職務	22	44.0	主任薬剤師	2	9	18.0	技師長級
				主任技師	20			
				技師長	0			
				計	22			
5級	1 困難な業務を行う薬剤師長、診療放射線技師長、臨床検査技師長、栄養士長、リハビリテーション技士長、臨床工学技士長又は科長の職務 2 特に困難な業務を行う主任薬剤師、主任診療放射線技師、主任臨床検査技師、主任栄養士、主任衛生検査技師、主任理学療法士、主任作業療法士、主任言語聴覚士、主任視能訓練士、主任臨床工学技士又は主任あん摩マッサージ師の職務	7	14.0	技師長	5	2	4.0	
				薬剤師長	1			
				科長	1			
				主任栄養士	0			
				計	7			
6級	1 総括医療支援科長の職務 2 副施設長の職務	2	4.0	総括科長	1	2		
				副施設長	1			
	合計	50	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

医療職給料表(三)

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	准看護師の職務	3	2.4	准看護師	3	3	2.4	准看護 師級
				計	3			
2級	看護師、保健師又は准看護師の職務	48	39.0	看護師	36	48	39.0	看護 師級・保 健
				保健師	8			
				准看護師	4			
				計	48			
3級	所長、副看護師長、主任看護師、主任保健師、主任 准看護師又は保健指導監の職務	36	29.3	副看護師長	8	62	50.4	主任 看護 師・主 任保 健師 級
				主任看護師	21			
				主任保健師	0			
				主任准看護師	7			
				計	36			
4級	1 看護師長又は科長の職務 2 困難な業務を行う所長、副看護師長、主任保健 師、主任看護師又は保健指導監の職務	31	25.2	副看護師長	11	10	8.2	看護 師長 級
				主任看護師	7			
				主任保健師	8			
				看護師長	2			
				科長	1			
				保健指導監	2			
				計	31			
5級	1 課長の職務 2 困難な業務を行う看護師長又は科長の職務 3 特に困難な業務を行う所長又は保健指導監の職 務	4	3.3	看護師長	4	10	8.2	看護 師長 級
				保健指導監	0			
				計	4			
6級	1 総看護師長の職務 2 副施設長の職務	1	0.8	総看護師長	1	1		
				計	1			
	合計	123	100.0					

福祉職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	介護員又は介護福祉士の職務	15	71.4	介護福祉士	15	15	71.4	社介 士護 級福
				計	15			
2級	主任介護員又は主任介護福祉士の職務	5	23.8	介護福祉士	5	6	28.6	主 任 介 護 福 祉 士 級
				計	5			
3級	困難な業務を行う主任介護員又は主任介護福祉士 の職務	1	4.8	介護福祉士	1			
				計	1			
4級	施設長の職務	0	0	施設長	0	0	0	施 設 長 級
				計	0			
	合計	21	100.0					

教育職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	助教諭、養護助教諭、講師又は実習助手の職務	0	0		0	32	88.8	教 諭 級
2級	教諭又は養護教諭の職務	32	88.8	教諭	31			
				養護教諭	1			
				計	32			
特2級	主幹教諭の職務	1	2.8	指導主事	1	1	2.8	主 幹 教 諭 級
				計	1			
3級	副校長又は教頭の職務	2	5.6	教頭等	2	2	5.6	教 頭 級
				計	2			
4級	校長の職務	1	2.8	校長	1	1	2.8	校 長 級
				計	1			
	合計	36	100.0					

等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和5年4月1日現在)

技能労務職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する 基準となる職務	合計		内訳		職制上の段階		
		(人)	(%)	職名	(人)	(人)	(%)	段階
1級	1 技能職員 自動車運転手、自動車修理工、建設機械操作手、ボイラー技士、映写技術士、溶接工、大工、電工、理学療法士等、電話交換手、製本工、営繕手、機械工作工、繭検定員等の職務 2 労務職員(甲) 守衛、巡視等の職務 3 労務職員(乙) 土木工手、工夫、小使、給仕、農夫、牧夫、調理師、裁縫手、運転助手、看護人、動物飼育人等の職務 4 労務職員(丙) 掃除婦、洗濯婦、消毒婦、炊事婦、用務員等の職務	0	0	技能職員	0	5	83.3	係員級
				労務職員	0			
				計	0			
2級	1 相当の技能又は経験を必要とする技能職員 2 相当の技能又は経験を必要とする労務職員	0	0	技能職員	0	5	83.3	係員級
				労務職員	0			
				計	0			
3級	高度の技能若しくは経験を必要とする技能職員又は相当の経験を必要とする労務職員	5	83.3	技能職員	0	5	83.3	係員級
				労務職員	5			
				計	5			
4級	総括技能主任の職務又は総括作業主任の職務	1	16.7	総括主任	1	1	16.7	主任級
				計	1			
合計		6	100.0					